



総国技第56号
平成24年4月26日

関係各位

総務省情報通信国際戦略局長



日本標準時における「うるう秒」の調整について

標記について、地球の回転の観測を行う国際機関である「国際地球回転・基準系事業」において、協定世界時のうるう秒の調整（1秒の挿入）を行うことが決定されました。これを受け、独立行政法人情報通信研究機構（理事長：宮原秀夫）が電波等により通報する標準時においても、協定世界時のうるう秒の調整に同期して、平成24年7月1日（日本時間）にうるう秒の調整が行われます。

このため、総務省においては、今回のうるう秒の調整が国民生活に影響を与えることや時刻を利用する各種システムに支障を与えることのないように、一般国民向け及び関係団体への周知を図ることとしております。

つきましては、関係部局及び各種関係機関・団体に対してうるう秒の調整が行われる旨を周知頂けますようよろしくお願いいたします。

本信送付先

内閣総務官

内閣法制局総務主幹

人事院事務総局総括審議官

内閣府大臣官房長

金融庁総務企画局長総括審議官

警察庁長官官房長

公正取引委員会事務総局官房総括審議官

宮内庁長官官房審議官

法務省大臣官房長

外務省大臣官房長

財務省大臣官房長

文部科学省大臣官房長

厚生労働省大臣官房長

農林水産省大臣官房長

経済産業省大臣官房長

国土交通省大臣官房長

環境省大臣官房長

防衛省大臣官房長

会計検査院事務総局官房総括審議官

平成 24 年 1 月 31 日
総 務 省
独立行政法人情報通信研究機構

「うるう秒」挿入のお知らせ —今年の7月1日は1秒長い日となります—

平成 24 年 (2012 年) 7 月 1 日 (日) に 3 年半ぶりとなる「うるう秒」の調整が行われます。日本の標準時の維持・通報を実施している独立行政法人情報通信研究機構 (以下「NICT」、理事長：宮原 秀夫) は、日本標準時に「うるう秒」の挿入を実施する予定です。

【今回のうるう秒の調整】

平成 24 年 (2012 年) 7 月 1 日 (日)
午前 8 時 59 分 59 秒と午前 9 時 00 分 00 秒の間に
「8 時 59 分 60 秒」を挿入します。

<「うるう秒」の調整の実施>

「うるう秒」の調整は、地球の回転の観測を行う国際機関である「国際地球回転・基準系事業 (IERS: International Earth Rotation and Reference Systems Service、所在地: パリ)」が決定しており、これを受けて世界で一斉にうるう秒の調整が行われています。日本では、総務省及び NICT が法令に基づき標準時の通報に係る事務を行っており、IERS の決定に基づき NICT において日本標準時にうるう秒の挿入を実施しています。

NICT では、本年 1 月 5 日の IERS のうるう秒挿入の決定を受け、7 月 1 日 (日) に日本標準時に「うるう秒」の挿入を実施します。なお、最近では 3 年半前となる平成 21 年 (2009 年) 1 月 1 日にうるう秒の調整が行なわれました。

(参考) 総務省設置法 第四条第七十三号
周波数標準値の設定、標準電波の発射及び標準時の通報に関すること。
独立行政法人情報通信研究機構法 第十四条第一項第三号
周波数標準値を設定し、標準電波を発射し、及び標準時を通報すること。

<「うるう秒」の調整とは>

時刻は、かつて地球の公転・自転に基づく天文時 (世界時) から決められていましたが、1958 年より原子の振動を利用した原子時計^(注)に基づく国際原子時が開始され、1 秒の長さが非常に高精度なものとなった結果、原子時計に基づく時刻と天文時に基づく時刻との間でずれが生じるようになりました。

そこで、原子時計に基づく時刻を天文時とのずれが 0.9 秒以内におさまるように調整を行った時刻を世界の標準時 (協定世界時) として使うことにしており、今回その調整を行うために「うるう秒」の挿入が行われるものです。うるう秒の調整は 1972 年から数年に 1 回程度行われています。

(注) セシウム 133 原子の遷移周波数を使い、数十万年に 1 秒ずれるだけの高精度な時計。

＜「うるう秒」調整後の正しい日本標準時の通報＞

現代社会では、時刻は、単に時を知るためだけに使われているのではなく、社会・経済活動の重要な基盤となっている情報通信ネットワークやコンピューターの運用などにも使われています。例えば、情報通信ネットワークは正確な時刻管理のもとに運用されており、また電話などの料金も秒単位で決められています。そのため、情報通信ネットワークやコンピューターを間違いなく運用するには正確な時刻情報が必要です。

NICT では、電波時計等に時刻情報を提供している標準電波、放送局等に時刻をお知らせしているテレフォン JJY、ネットワークを利用したコンピューターの時刻合わせに使われている NTP サービス等、日本標準時通報サービスにより「うるう秒」挿入後の正しい日本標準時を通報します。

＜今後の周知・広報等＞

総務省及び NICT では、引き続き、Web などを通じた情報提供や関係機関への連絡などにより「うるう秒」の周知・広報を行う予定です。また、NICT では、5 月頃を目途に「うるう秒実施説明会」を開催し、うるう秒の調整に関して説明をする予定です。

また、本年 1 月 16 日～20 日に開催された国際電気通信連合 (ITU: International Telecommunications Union) の無線通信総会において、「うるう秒」廃止に関する改訂勧告案が審議されましたが、継続審議を支持する国が大勢となったため、ITU において引き続き審議されることとなりました。そのため、当面の間は「うるう秒」の調整が行われず。

(参考) うるう秒実施日一覧

第 1 回	昭和 47 年 (1972 年) 7 月 1 日
第 2 回	昭和 48 年 (1973 年) 1 月 1 日
第 3 回	昭和 49 年 (1974 年) 1 月 1 日
第 4 回	昭和 50 年 (1975 年) 1 月 1 日
第 5 回	昭和 51 年 (1976 年) 1 月 1 日
第 6 回	昭和 52 年 (1977 年) 1 月 1 日
第 7 回	昭和 53 年 (1978 年) 1 月 1 日
第 8 回	昭和 54 年 (1979 年) 1 月 1 日
第 9 回	昭和 55 年 (1980 年) 1 月 1 日
第 10 回	昭和 56 年 (1981 年) 7 月 1 日
第 11 回	昭和 57 年 (1982 年) 7 月 1 日
第 12 回	昭和 58 年 (1983 年) 7 月 1 日
第 13 回	昭和 60 年 (1985 年) 7 月 1 日
第 14 回	昭和 63 年 (1988 年) 1 月 1 日
第 15 回	平成 2 年 (1990 年) 1 月 1 日
第 16 回	平成 3 年 (1991 年) 1 月 1 日
第 17 回	平成 4 年 (1992 年) 7 月 1 日
第 18 回	平成 5 年 (1993 年) 7 月 1 日
第 19 回	平成 6 年 (1994 年) 7 月 1 日
第 20 回	平成 8 年 (1996 年) 1 月 1 日
第 21 回	平成 9 年 (1997 年) 7 月 1 日
第 22 回	平成 11 年 (1999 年) 1 月 1 日
第 23 回	平成 18 年 (2006 年) 1 月 1 日
第 24 回	平成 21 年 (2009 年) 1 月 1 日
第 25 回 (今回)	平成 24 年 (2012 年) 7 月 1 日

<p>【総務省 連絡先】 連絡先：情報通信国際戦略局 技術政策課 担当：井出課長補佐、小澤係長、亀井官 TEL : 03-5253-5727 FAX : 03-5253-5732</p>	<p>【独立行政法人情報通信研究機構 連絡先】 連絡先：広報部 報道担当：廣田 幸子 TEL : 042-327-6923 FAX : 042-327-7587 E-mail : publicity@nict.go.jp</p>
	<p>担当部門連絡先： 電磁波計測研究所 時空標準研究室 担当：今村 國康 TEL : 042-327-6985 FAX : 042-327-6689 E-mail : horonet@nict.go.jp</p>